



2026年1月19日

各 位

会 社 名 光 フ ー ド サ ー ビ ス 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 大谷 光徳
(コード番号: 138A 東証グロース・名証ネクスト)
問合せ先 取締役管理部長 石田 央
(TEL 052-581-8090)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年2月25日開催予定の第16期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少（減資）について

(1) 減資の目的

当社は、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

(2) 減資の要項

① 減資する資本金の額

2026年1月19日現在の資本金の額411,552,000円を401,552,000円減少して、減少後の資本金の額を10,000,000円とする。

② 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

③ 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2026年4月1日（予定）

2. 減資の日程（予定）

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年1月19日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2026年2月25日（予定） |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2026年2月26日（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2026年3月27日（予定） |
| (5) 減資の効力発生日 | 2026年4月1日（予定） |

3. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の額及び発行済株式総数の変動はなく、純資産合計額に変動は生じません。なお、本件は2026年2月25日開催予定の第16期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上